

氏名		受験番号	
----	--	------	--

## 2026年度 大学院入学試験問題

### 法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

### 論文 刑法

---

[1] 以下の問いについてすべて解答せよ。

次の事実関係は、札幌高判昭和51年3月18日（いわゆる北大電気メス事件）を要約したものである。

**【事実関係】**

被害者は、先天的に循環器系統の奇型がある幼児（2歳4月）であり、動脈管開存症と診断され、高度な医療手術を受けることになった。同病院において、手術の日時・場所が決められ、執刀医Xほか、助手、直接介助看護師、間接介助看護師、麻酔医からなる9名のチームが同手術を行うことになった。

その際、間接介助看護師Yが、手術に使用する電気メスのケーブルを誤接続し、Xも、正しい接続の点検確認をすることなく、誤接続に気づかないまま手術を行った。そのため、異常な電気回路が形成されて、患者の身体に流れる電流に異常を生じた。手術後、患者の右足に重度の熱傷が生じたことが判明し、被害者は右下腿切断のやむなきに至った。ただし、当初の循環器系の手術それ自体は成功していた。

なお、事故当時、患者に生じた傷害の原因がケーブルの誤接続にあったことはまったく不明であり、裁判時の鑑定で初めて明らかになったことだった。

- ① この判決は、学説および判例において、どのような意味をもったか。
- ② この事実関係において、XおよびYの罪責についてどのように考えられるか（事実関係で不明な部分は適宜補ってよい）。

[2] 次の問いのうち、1題を選択して解答せよ。

- ① 故意について
- ② 共犯の処罰根拠について（これに基づいて判断される論点を具体的に1つ挙げ、併せて検討すること）。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2026年度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

論文 国際人権法

---

以下の1(①~③)及び2の両方に解答せよ。

1. 日本において、

①国が人権条約を批准(ないし加入)したことに伴い、立法措置がとられた例、

②一定の立法措置はとられたものの、人権条約の求める内容になっていると言い難い例、

③人権条約の規定からすれば立法措置が必要と考えられるが、とられていない例、

について、それぞれ挙げて論ぜよ(取り上げる人権条約は、国連の中核的人権条約で日本が批准ないし加入しているものであればどれでもよい。①~③の各問で、同じ条約を取り上げても、いくつかの条約を複数取り上げてもよい)。

2. 日本の国内法秩序において、憲法と条約はどのような関係に立つか。日本が批准・加入している人権条約の場合を念頭において述べよ。

---

氏名		受験番号	
----	--	------	--

## 2026年度 大学院入学試験問題

### 法学研究科

#### 私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

#### 論文 民法

問題 問1及び問2の双方に解答しなさい。解答の順番は問わないけれども、どの問に対する解答か、採点者に分かるようにしなさい。

問1 民法94条2項及び96条3項は、それぞれ通謀虚偽表示及び詐欺の場合に、一定の第三者を保護する旨を定めているのに対し、強迫の場合にはこのような規定がない。

このことを前提にして、次の1)及び2)の双方に答えなさい(配点は60点)。

1)民法94条2項又は96条3項のうちいずれか一方のものを選んで、何故このような規定が必要となるのか、説明しなさい。その際には必ず適切な具体例を設定しなさい。

2)通謀虚偽表示、詐欺及び強迫の場合において、第三者の保護の有無、第三者が保護される場合の要件は、(少なくとも条文の文言では)異なっている。何故このような相違が設けられているのか、通謀虚偽表示、詐欺及び強迫のすべての場合について説明しなさい。

問2 次の小問1から小問3のうち、2問を選択して解答しなさい(3問選択不可。配点は40点)。

小問1 民法99条は、代理として認められるためには、「代理人がその権限内において本人のためにすることを示して」意思表示をすることを要求している。なぜ「本人のためにすることを示す」ことを要求しているか、必ず適切な具体例を設定して説明しなさい。

小問2 民法709条では、いわゆる過失責任主義が採られている。19世紀のヨーロッパで過失責任主義が採用されたのは、産業振興のためだと言われている。このことはどのようなことなのか、必ず適切な具体例を設定して説明しなさい。

小問3 複数の者が、債権者に対して債務を負う場合に、これらの債務が連帯債務とされることで、債権の効力が強化される、と言われる。このことはどのようなことなのか、必ず適切な具体例を設定して説明しなさい。なお、連帯債務とする法律の規定や意思表示がないときと対比すると良いであろう。

以上

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2026年度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

論文 知的財産法

(注意事項)

- ・以下の設問は、すべて現行日本法を前提とする。
- ・解答に際して用紙が足りない場合には裏面にも記入してよい。

問題1

知的財産法各法の下では保護されないと解されている対象に係る行為であっても、不法行為法によって保護される場合があり得るであろうか。具体例を挙げた上で検討し、自らの考えを述べよ。

問題2

特許法と著作権法の差異について、保護対象、権利の発生構造、権利の帰属、権利の内容、権利の侵害判断手法の各項目に分けて、法的な観点から比較検討し、そのような違いが生じている理由について説明せよ。

問題3 応用美術の著作物性を巡る法的課題について検討せよ。

以上

氏名		受験番号	
----	--	------	--

## 2026度 大学院入学試験問題

### 法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(秋)>

### 論文 刑法

次の2問について双方とも解答せよ。

1. 過失構造論と関連させながら、管理監督過失について論ぜよ。
2. AとBは、Aが営む食堂の常連客Cの態度が悪いことに腹を立てていた。Aは、今度、店でCが横柄な態度をとったら、痛めつけてやろうと考え、同じ常連客Bに相談したところ、Cの嫌がらせに酷く迷惑を被っていたBもそれに賛同し、2人は、綿密に計画を立てた。他の客がいないときを見計らって、まずはCに謝罪を求めること、Cが謝罪に応じなければ、店外に連れ出して暴行を加えることとし、その役割分担を話し合い、Cが怪我をしたときの傷の手当までを打ち合わせた。Aは、Cに傷害を負わせるつもりだったが、Bは殺人の未必の故意をもって、Aは、「これは、週末に決行しよう。一人ではやるなよ」とBに念を押したが、Bが立ち去った後、Aは即座に後悔し、客に暴力を加えることを躊躇し始め、やはりこの計画は止めようと考えたが、それはまたBに会ったときに告げるつもりで、積極的にBに連絡をとってまで伝えることはなかった。

Bは、Aが消極的なのを感じ取り、翌日に1人でCに暴行を加えることにした。Cに謝罪を求めたが応じなかったので、翌日夜8時ごろから9時ごろまで、食堂裏の庭において、Bは、Aとの打ち合わせとは全く違うやり方であったが、洗面器の底や皮バンドでCの頭部等を多数回殴打するなどの暴行を加えた結果、Cは、恐怖心による心理的圧迫等によって、血圧が上昇し、内因性高血圧性橋脳出血が発生して、意識消失状態に陥った。その後、Bは、Cを隣の資材置場まで自動車で搬送し、夜10時ごろ、Cが死ぬと思いながらも、Cを資材置き場に放置して立ち去った。Cは、翌日未明、内因性高血圧性橋脳出血により死亡するに至った。

AおよびBの罪責はどうなるか。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

## 2026度 大学院入学試験問題

### 法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(秋)>

### 論文 国際人権法

以下のI・IIの各問について論述せよ(Iの設問には①と②があるので、これも両方解答のこと)。

I. 以下は、女性差別撤廃条約の条文の抜粋である(なお、日本政府公定訳では“women”が「女子」と訳されているが、より適切な訳語としてここでは「女性」としている)。

【第1条】 この条約の適用上、「女性に対する差別」とは、性に基づく区別、排除又は制限であつて、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のいかなる分野においても、女性(婚姻をしているかいないかを問わない。)が男女の平等を基礎として人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを害し又は無効にする効果又は目的を有するものをいう。

【第2条】 締約国は、女性に対するあらゆる形態の差別を非難し、女性に対する差別を撤廃する政策をすべての適当な手段により、かつ、遅滞なく追求することに合意し、及びこのため次のことを約束する。

(a) 男女の平等の原則が自国の憲法その他の適当な法令に組み入れられていない場合にはこれを定め、かつ、男女の平等の原則の実現を法律その他の適当な手段により確保すること。

(b) 女性に対するすべての差別を禁止する適当な立法その他の措置(適当な場合には制裁を含む。)をとること。

(c) 女性の権利の法的な保護を男子との平等を基礎として確立し、かつ、権限のある自国の裁判所その他の公の機関を通じて差別となるいかなる行為からも女子を効果的に保護することを確保すること。(d) 女性に対する差別となるいかなる行為又は慣行も差し控え、かつ、公の当局及び機関がこの義務に従って行動することを確保すること。(e) 個人、団体又は企業による女性に対する差別を撤廃するためのすべての適当な措置をとること。(f) 女性に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し又は廃止するためのすべての適当な措置(立法を含む。)をとること。(g) 女性に対する差別となる自国のすべての刑罰規定を廃止すること。

【第9条】 1 締約国は、国籍の取得、変更及び保持に関し女性に対して男性と平等の権利を与える。締約国は、特に、外国人との婚姻又は婚姻中の夫の国籍の変更が、自動的に妻の国籍を変更し、妻を無国籍にし又は夫の国籍を妻に強制することとならないことを確保する。2 締約国は、子の国籍に関し、女性に対して男性と平等の権利を与える。

【第11条】 1 締約国は、男女の平等を基礎として同一の権利、特に次の権利を確保することを目的として、雇用の分野における女性に対する差別を撤廃するためのすべての適当な措置をとる。

(a) すべての人間の奪い得ない権利としての労働の権利 (b) 同一の雇用機会(雇用に関する同一の選考基準の適用を含む。)についての権利 (c) 職業を自由に選択する権利、昇進、雇用の保障ならびに労働に係るすべての給付及び条件についての権利並びに職業訓練及び再訓練(見習、上級職業訓練及び継続的訓練を含む。)を受ける権利 (d) 同一価値の労働についての同一報酬(手当を含む。)及び同一待遇についての権利並びに労働の質の評価に関する取扱いの平等についての権利 (e) 社会保障(特に、退職、失業、傷病、障害、老齢その他の労働不能の場合における社会保障)についての権利及び有給休暇についての権利 (f) 作業条件に係る健康の保護及び安全(生殖機能の保護を含む。)についての権利

【第16条】 1 締約国は、婚姻及び家族関係に係るすべての事項について女性に対する差別を撤廃するためのすべての適当な措置をとるものとし、特に、男女の平等を基礎として次のことを確保する。

(a) 婚姻をする同一の権利 (b) 自由に配偶者を選択し及び自由かつ完全な合意のみにより婚姻をする同一の権利 (c) 婚姻中及び婚姻の解消の際の同一の権利及び責任 (d) 子に関する事項についての親(婚姻をしているかいないかを問わない。)としての同一の権利及び責任。あらゆる場合において、子の利益は至上である。

(e) 子の数及び出産の間隔を自由にかつ責任をもって決定する同一の権利並びにこれらの権利の行使を可能にする情報、教育及び手段を享受する同一の権利 (f) 子の後見及び養子縁組又は国内法令にこれらに類する制度が存在する場合にはその制度に係る同一の権利及び責任。あらゆる場合において、子の利益は至上である。(g) 夫及び妻の同一の個人的権利(姓及び職業を選択する権利を含む。) (h) 無償であるか有償であるかを問わず、財産を所有し、取得し、運用し、管理し、利用し及び処分することに関する配偶者双方の同一の権利

日本はこの条約を1985年に批准し、それに伴い、いくつかの国内法整備を行った。

①上に挙げた諸条文に関連して行われた国内法整備として、知っているものについて述べよ。

②上に挙げた諸条文との関連で、日本の国内法整備がまだ十分でないと考えられる事柄を挙げて論ぜよ。

II. 企業活動が人権に与える影響の大きさから、近年の国際人権法では、「ビジネスと人権」が重要なトピックになっている。この「ビジネスと人権」の考え方について、以下のような点に言及しながら説明せよ。

- ・国家の義務(国際人権規約などの人権条約や、慣習国際法の下で、国家が負う義務)との異同。
- ・企業が尊重すべきとされる「人権」は何か。その内容。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2026度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(秋)>

論文 法哲学

---

自然法論と法実証主義それぞれの長所と短所について、現代社会の具体的な諸問題と絡めて論じて下さい。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2025年度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

論文 ジェンダー法

---

国際人権法はLGBTQに関連する近年の日本の裁判例にどのような影響を与えているか。3つ以上の裁判例に言及しながら論じてください。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

## 2025年度 大学院入学試験問題

### 法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

### 論文 商法

以下の2問(小問も含めて)全てについて解答しなさい。  
答案用紙に問題の番号等を各自記載すること。

1 以下の文章について、理由を付して正誤を答えよ。(各8点×5の合計40点)

(1) 判例の趣旨によれば、株式会社の代表取締役が政治資金の寄付をするにあたり、その会社の規模、経営実績その他社会的経済的地位および寄付の相手など諸般の事情を考慮して、合理的な範囲を超え、不相応な寄付をなしたときには、当該寄付は無効となると解されている。

(2) 判例の趣旨によれば、株式を相続により準共有するに至った共同相続人は、当該株式につき権利行使者を定めて会社に通知をしなくとも、各自法定相続割合に応じて株主の権利行使が認められると解されている。

(3) 判例の趣旨によれば、公開会社ではない会社の株式について、会社の承認なしに当該会社の株式が譲渡された場合には、譲渡当事者間でも株式の譲渡の効力は認められないと解されている。

(4) 判例の趣旨によれば、新株発行に関する事項の公示を欠くことは、新株発行差止請求をしたとしても差止めの事由がないためにこれを許容されないと認められる場合でない限り、新株発行の無効事由となると解されている。

(5) 判例の趣旨によれば、株式会社の株主の議決権を行使する代理人の資格を当該会社の株主に限る旨の定款規定は、株主の議決権行使の機会を著しく妨げるものであり無効と解されている。

2 電子機器の製造販売を事業目的とするP株式会社(公開会社・監査役設置会社であるが会社法上の大会社ではない。以下「P社」という。)は令和6年7月27日に定時株主総会(以下「本件総会」という。)を開催した。P社では従前から役員退職慰労金の算定基準等に係る内規(以下「本件内規」という。)があり、本件内規に基づき、退任取締役および退任監査役に退職慰労金の支払をP社の定時株主総会にはかり承認されてきた。なお本件内規は株主に閲覧閲覧できるものとなっており、当該算定基準も合理的なものである。

令和5年中旬頃にP社の株主となった投資ファンドX(以下「X」という。)は本件総会に先立ち役員報酬(退職慰労金も含む。)の本件総会での役員毎の承認を求める株主提案を行ったが、反対多数で当該提案は否決された。他方、退任する取締役Y1およびY2の退職慰労金の支払決議について、本件内規に従って支払う旨のP社提案の内容が承認可決された(以下「本件決議」という。)

本件決議に納得がいかないXがP社を相手に、本件決議の効力について争うため訴えを提起したが、Xの請求が認められるか検討しなさい。なお請求の原因等も含めて検討すること。(60点)

以上

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2025年度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

論文 民法

問題 下記の1. または2. のいずれか一方に答えなさい(双方に解答してはならない)。

解答に際して具体例のない答案は採点の対象外となるので、注意すること。

1. 事情変更の原則(法理)について、下記の1)および2)の双方に解答しなさい。

1)事情変更の原則(法理)とはどのような考えか。適切な具体例を必ず設定した上で、事情変更の原則(法理)が日本法上認められるべき根拠も含めて説明しなさい(要件については、この1)で解答しても良いけれども、2)で問うているので、1)では解答しなくても良い)。

2)最判平成9年7月1日民集51巻6号2452頁は、「事情変更の原則を適用するためには、契約締結後の事情の変更が、①当事者にとって予見することができず、かつ、②当事者の責めに帰することのできない事由によって生じたものであることが必要であり、かつ、右の予見可能性や帰責事由の存否は、③契約上の地位の譲渡があった場合においても、契約締結当時の契約当事者についてこれを判断すべきである。」(①から③の記号および下線は引用者)と判示している。

下線部①から③のそれぞれの内容について、何故下線部①や下線部②のような要件を設定すべきなのか、また、何故下線部③のように解すべきなのか、この判決の立場に立って、説明しなさい。この説明に際しては、適切な具体例(この判決の事例でなくとも良いし、1)の解答で用いた具体例と同じでも、違うものでも良い)を必ず設定しなさい。

2. 次の1)および2)の双方に解答しなさい。

著作権の関連で、記載しておりません。

出典: 広中 俊雄 物件法 第2版増版 青木書院 1987出版 19頁

氏名		受験番号	
----	--	------	--

## 2025度 大学院入学試験問題

### 法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(秋)>

### 論文 商法

以下の2問(小問も含めて)全てについて解答しなさい。

答案用紙の問題の番号等を各自記載すること。

1 以下の文章について、理由を付して正誤を答えよ。(各8点×5の合計40点)

(1) 判例の趣旨によれば、定款に記載のない財産引受は無効となるが、成立後の会社が株主総会の特別決議で追認をすれば有効とすることが認められる。

(2) 判例の趣旨によれば、譲渡制限種類株式を発行している会社において、会社の承認なしに行われた当該種類株式の譲渡は、譲渡の当事者間及び会社に対する関係、いずれにおいても無効である。

(3) 判例の趣旨によれば、株主総会決議取消の訴えを提起した後、訴えの提起期間経過後に新たな取消事由を追加主張することは、時期に遅れた攻撃防御方法に該当しない限り認められる。

(4) 判例の趣旨によれば、退任時に退任取締役を支給される退職慰労金は、職務遂行の対価と考えられないので、支給に関する定款の定めがなくとも、株主総会決議は不要となる。

(5) 判例の趣旨によれば、会社に常勤せず、経営に深く関与しない名目的な取締役については、取締役会を介して他の取締役を監視することが期待できないので、監視義務違反を問うことはできないと解されている。

2. 総合建築業を事業目的とするP株式会社(以下「P社」という。)は令和6年7月27日に定時株主総会(以下「本件総会」という。)を開催した。本件総会では、P社の定款に基づき、代表取締役社長Aが議長をつとめていた。議案として、代表取締役Aを含む現取締役7名の再任議案が提出されていた。その審議の際に、株主BがAに対して、P社をめぐる過去2年間の公共事業の談合発覚を理由とした1ヵ月の業務停止処分による業績悪化の責任や、再任後のP社の業績改善策についてAに対して質問を行った。しかし、Aは正当な理由もなく当該質問には一切回答することなく、議長権限により決議に入り、取締役候補者7名の取締役選任決議(以下「本件決議」という。)が可決成立した。

本件決議に納得がいかない、本件総会に出席していなかった株主XがP社を相手に、本件決議の効力について争うため訴えを提起することを考えている。訴えの提起も含めて、Xの請求が認められるか検討しなさい。(60点)

以上

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2025度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(秋)>

論文 国際人権法

---

日本における諸人権条約の国内実施(立法・行政・司法)をめぐり、評価できる事柄、他方では依然として課題となっている事柄をそれぞれ挙げて論ぜよ(それぞれ、一つでなく複数挙げる事。また、自身が考える重要性の度合いに応じて、重要な事柄に多くの分量を割く事)。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

## 2025度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(秋)>

論文 憲法

---

次の2問に答えなさい。

1 近年、職員採用試験から国籍条項を撤廃し、外国籍の人も地方公務員として採用する自治体が増加しているが、一方で、外国籍の職員は課長職以上の管理職や徴税など公権力を行使する職に就けないなどの制約がある。このような制約の憲法上の問題点について、地方自治体における選挙権が、日本国籍を有する者に限定されていることと対比しつつ論じなさい。

2 国会議員における女性の割合が著しく少ない現状を是正するため、比例代表選挙名簿に登載された候補者の男女比が50%の場合には政党助成金額を減額しないが、2%開くごとに助成金額を1%ずつ減額し、男性しか候補者がいない場合には助成金額を半額とするという法案が提出されたとする。この法案の憲法上の問題点を、主として、(1)国民代表制論と(2)日本国憲法における政党の位置づけ、という観点から論じなさい。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2025度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(秋)>

論文 民法

---

問題 下記の1. または2. のうちいずれか一方のみを選択して、解答しなさい(両方に解答してはならない)。

1.

- 1) 債権者代位権または詐害行為取消権のうち一方を選択してその趣旨を説明した上で、民法 423 条 1 項ただし書または民法 424 条 2 項のうちいずれか一方の規定の趣旨を説明し(これらの説明をする際には、適切な具体例を必ず設定して行いなさい)、
- 2) 1) であなたが選んだ規定に関して判例において問題となった事例を1つ以上選び、その事例の事実関係を簡潔に説明した上で、判例の解決とそれに対する学説の見解を紹介した上で、
- 3) その事例についてあなたの見解を述べなさい。

2. 民法 899 条の 2 第 1 項について、相続財産が不動産の場合に、

- 1) 法定相続分による相続、遺産分割、相続放棄の各場合について、具体的な説例を必ず設定して、
- 2) 1) の各場合において不動産の権利を取得した者が第三者にその権利を対抗するために登記が必要か否かについて、同条が新設される前の判例法理の帰結および当時の条文との関係での根拠に触れつつ(判例に反対する見解についても触れられていたならば、加点することもある)、
- 3) 同項の趣旨や意義を説明しなさい。あなた自身の同項に対する評価を述べても良い。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2025度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(秋)>

論文 税法

---

下記の各設問に答えなさい。

【設問1】

所得とは何かという問題に係る所得概念について、わが国の所得税法における通説的な考え方を説明したうえで、今日における諸国の租税制度も、この考え方を支持している根拠を説明しなさい。

【設問2】

設問1における通説の考え方から、現行の所得税法は、一時的・偶発的な所得も所得であると規定している。この所得分類は一時所得(所得税法34条1項)と解されているが、この所得の意義について、具体例を挙げながら説明しなさい。

以上

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2024年度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(秋)>

論文 国際刑事法

---

以下の問いの両方に解答せよ(順序はどちらからでもよい。解答の際に番号を付すこと)。

1. 集団殺害罪の防止及び処罰に関する条約(ジェノサイド条約)および国際刑事裁判所ローマ規程に触れながら、どのような場合に大量虐殺が「集団殺害犯罪」(ジェノサイド)に該当しうるかについて論ぜよ。
2. a) ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻をめぐる、国際刑事裁判所がプーチン大統領を「侵略犯罪」で裁けない理由を説明した上で、b) この犯罪につきプーチン大統領を裁くために特別法廷を設置することが望ましいかどうか、論ぜよ。その際、必要に応じて、ロシア以外の国による侵略行為がどのように扱われたかを参考にしてもよい。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

## 2024度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(秋)>

論文 税法

下記の各設問に答えなさい。

**【設問1】**

所得とは何かという問題に係る所得概念について、わが国の所得税法における通説的な考え方を、具体例を挙げながら説明しなさい。

**【設問2】**

所得税法9条では、ある「所得」に対して所得税を課さないという非課税所得の規定を定めています。この非課税所得規定のうち、相続、遺贈又は個人からの贈与により取得するもの等について規定している同法9条1項17号の趣旨を、設問1の所得概念との関係にも触れながら、具体例を挙げたうえで、説明しなさい。

以上

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2024年度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

論文 商法

---

以下の2問(小問も含めて)全てについて解答しなさい。

1.著作権の関連で記載しておりません。

出典 鎌田薫 『民法ノート物件法①』第4版 日本評論社 2022年出版25P

2.募集株式の発行を行う際に出資の対象となった不動産の価額が実際には、10分の1の価値しかなかったことが判明した場合、会社法上、どのような問題が生じ、誰がどのような責任を負うことになるか説明しなさい。

以上

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2024年度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

論文 国際刑事法

---

以下の問いの両方に解答せよ(順序はどちらからでもよい。解答の際に番号を付すこと)。

1. 国際刑事裁判所ローマ規程における管轄権行使条件および補完性の原則に触れながら、国際刑事裁判所はどのような場合に犯罪に対処できるか、説明せよ。
2. 国際刑事法における「人道に対する罪」の発展について論ぜよ。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2024年度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

論文 政治学

---

問: 以下の3問((A)~(C))から1問を選択し解答してください。その際、どの問を選択したのかを明記してください。

- (A) 新型コロナウイルス(COVID-19)のパンデミック(感染爆発)のような危機に対する政策を民主的に決定しようとするとき、その決定までのプロセスのなかで熟議を行うことには如何なる意義と限界がありますか。あなたの考えを、政治学の知見を活用しながら、多面的且つ論理的に説明してください。
- (B) カウンター・デモクラシーと呼ばれる動きに対して、民主主義国家ではさまざまな意見が示されています。デモクラシーに基づく社会統治に対してカウンター・デモクラシーがもつ意味について、政治学の知見を活用しながら、多面的且つ論理的に詳述してください。
- (C) 政治過程における事象間の因果関係の解明に寄与する分析手法として、例えば、large N分析、small N分析、数理的分析が挙げられます。政治学研究においてこれら3つの分析手法がもつ意義と限界を、具体的に描出してください。

氏名		受験番号	
----	--	------	--

2024年度 大学院入学試験問題

法学研究科

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 <一般入試(春)>

論文 労働法

次の1～3の中から、1問を選んで解答しなさい(選択した大問(1～3)の中に設けられている小問((1)(2)…))は、選択した大問中のすべての小問に解答すること。

1. 労働法の適用対象となる「労働者」概念はいかなるものであるかという問題について、以下の(1)～(3)のすべての問いに解答しなさい。

(1) 労働基準法上の「労働者」該当性判断についての判例の考え方を示しつつ、その判断手法の妥当性を検討しなさい(具体例を示しつつ論じることが望ましい)。

(2) 労働基準法上の「労働者」の範囲と、労働契約法上の「労働者」の範囲は同一といえるか否か、論じなさい。

(3) 労働組合法上の「労働者」概念について論じなさい。労働組合法上の「労働者」該当性判断に関する判例の考え方を示すとともに、学説上の議論を整理したうえで、あなたがとる考えを理由とともに述べること。

2. いわゆる「フリーランス」の働き方に関連して、以下の(1)～(3)のすべての問いに解答しなさい。

(1) いわゆる「フリーランス」と呼ばれる働き方の保護について、①労働法、②経済法それぞれの視点から、どのような議論がされているか、知っていることを書きなさい(政策上の議論に言及することが望ましい)。

(2) 経済法と労働組合法の抵触について論じなさい。具体的には、労働組合法上の「労働者」と評価しうる個人事業主が、経済法の適用対象に含まれるとした場合に、どのような問題が生じるのかを踏まえたうえで、労働組合法上の「労働者」と経済法上の「事業者」との関係をどのように画すべきか、論じること。

(3) いわゆる「フリーランス」と呼ばれる働き方について、労働法の適用対象(労働者)として保護を図るべきか、(労働者ではなく)事業主として経済法に基づく保護を図るべきか、論じなさい。

3. 日本における外国人労働政策に関する、以下の(1)～(3)のすべての問いに解答しなさい。

(1) 日本における外国人労働に関する法政策の歴史的変遷について、説明しなさい。法制度やその内容およびその変遷を、できる限り具体的に説明すること。

(2) いわゆる「技能実習生」をめぐる制度の見直し(制度改正)について、現在議論されている内容を説明し、その妥当性について、具体的な論点を示しつつ論じなさい。

(3) 日本における(国の)外国人労働政策において欠けている(不足している)とあなたが考える視点や内容を述べなさい(実際に生じている問題を指摘するのではなく、政策立案にあたって欠けている(不足している)と考える点を述べること)。なお、社会(保障)政策の視点を交えて解答してもよい。